

■特別児童扶養手当 証書廃止に伴う証明書の発行について■

これまで手当の受給者に発行していた手当証書が廃止となりました

支給に関する情報はマイナポータルで確認できますが、他者に対して証明書として提出する必要がある場合には証明書を発行します

① 証明書発行の希望	あり・なし ……なしの場合はここまで
------------	--------------------

※①が「あり」の場合は②に記入してください↓

② 証明書の提出先	●●株式会社、◆◆小学校、★★園 など
-----------	---------------------

●発行希望がある方には令和 8 年 10 月下旬に証明書を郵送予定です